

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	こども子育て部 こども課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	令和7年度尾張旭市児童クラブ医療的ケア児受入支援業務	
業 務 の 概 要	児童クラブにおける医療的ケア児への医療的ケアの実施	
契約金額（税込）	1, 216, 050円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	医療法人あらかわ医院	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務は、専門的な知識や資格を持った看護師等が児童クラブを訪問して医療的ケアを実施する必要があるため、尾張旭市内の訪問看護事業所で対応が可能で、履行条件を満たす事業所は医療法人あらかわ医院のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、こども子育て部こども課です。